

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

南阿蘇村では、多様な人々が文化財の保存・活用に関わっています。以下に、今後の村内の文化財の保存・活用の推進体制を示します。

(1) 村民や南阿蘇村の文化財に関心がある人

- ・南阿蘇村に在住、在勤の人々・南阿蘇村の文化財に興味・関心（SNS 等を含む）を持つ人々

(2) 所有者

- ・文化財の所有者、管理者、またはその団体

(3) 他団体

・民間組織

- 南阿蘇村商工会
- みなみあそ観光局
- 南阿蘇村文化協会
- NPO 法人クラブみなみあそ
- 甲斐有雄ネットワーク
- 公益財団法人 阿蘇火山博物館
- 南阿蘇村民俗芸能保存団体
 - ・南阿蘇太鼓
 - ・大阿蘇名水太鼓保存会
- 公益財団法人 阿蘇グリーンストック

・南阿蘇村が加盟する広域的な組織

- 阿蘇世界文化遺産登録推進協議会
- 阿蘇ジオパークガイド協会
- 熊本県文化財保護協会
- 熊本県市町村文化財担当者連絡協議会
- 九州文化財保存推進連絡会議
- 全国文化的景観地区連絡協議会
- 全国民俗芸能保存振興市町村連盟

・防犯、防火、防災関係組織

<ul style="list-style-type: none"> ○高森警察署 ○阿蘇広域行政事務組合消防本部南部分署 ○熊本県建築士会 ○熊本県被災史料レスキューネットワーク（熊本史料ネット） ○独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

(4) 学識者

- ・大学機関（熊本大学等）
- ・民間組織研究者
- ・博物館、美術館（熊本博物館等）
- ・他自治体文化財専門職
- ・文化財保存修理組織

(5) 行政

表 9-1 行政の推進体制

南阿蘇村	
部署名	文化財に関わる主な業務内容
教育委員会 社会教育係 6 名 (内 文化財担当職 1 名)	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・文化財に関する事 <li style="width: 50%;">・社会教育に関する事 <li style="width: 50%;">・学校教育に関する事 <li style="width: 50%;">・文化振興に関する事 <li style="width: 50%;">・図書室に関する事
総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・財政に関する事 <li style="width: 50%;">・防災に関する事
企画観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・まちづくりに関する事 <li style="width: 50%;">・観光に関する事 <li style="width: 50%;">・震災遺構に関する事
農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・草原に関する事 <li style="width: 50%;">・伝統料理に関する事
水・環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に関する事
文化財関係施設	
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・南阿蘇村歴史民俗資料館 <li style="width: 50%;">・熊本地震震災ミュージアム K10KU <li style="width: 50%;">・阿蘇火山博物館（旧立野小学校） 	
南阿蘇村文化財保護委員会	
主な業務	委員
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用に関する指導及び助言 ・文化財の指定、登録 ・計画策定等の審議 	<ul style="list-style-type: none"> 委員長：笠野 次雄 副委員長：藤崎 英廣 委員：見玉 みどり
熊本県関係機関	
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・熊本県教育庁教育総務局文化課 <li style="width: 50%;">・熊本県企画振興部阿蘇草原再生 <li style="width: 50%;">・世界遺産推進課 	

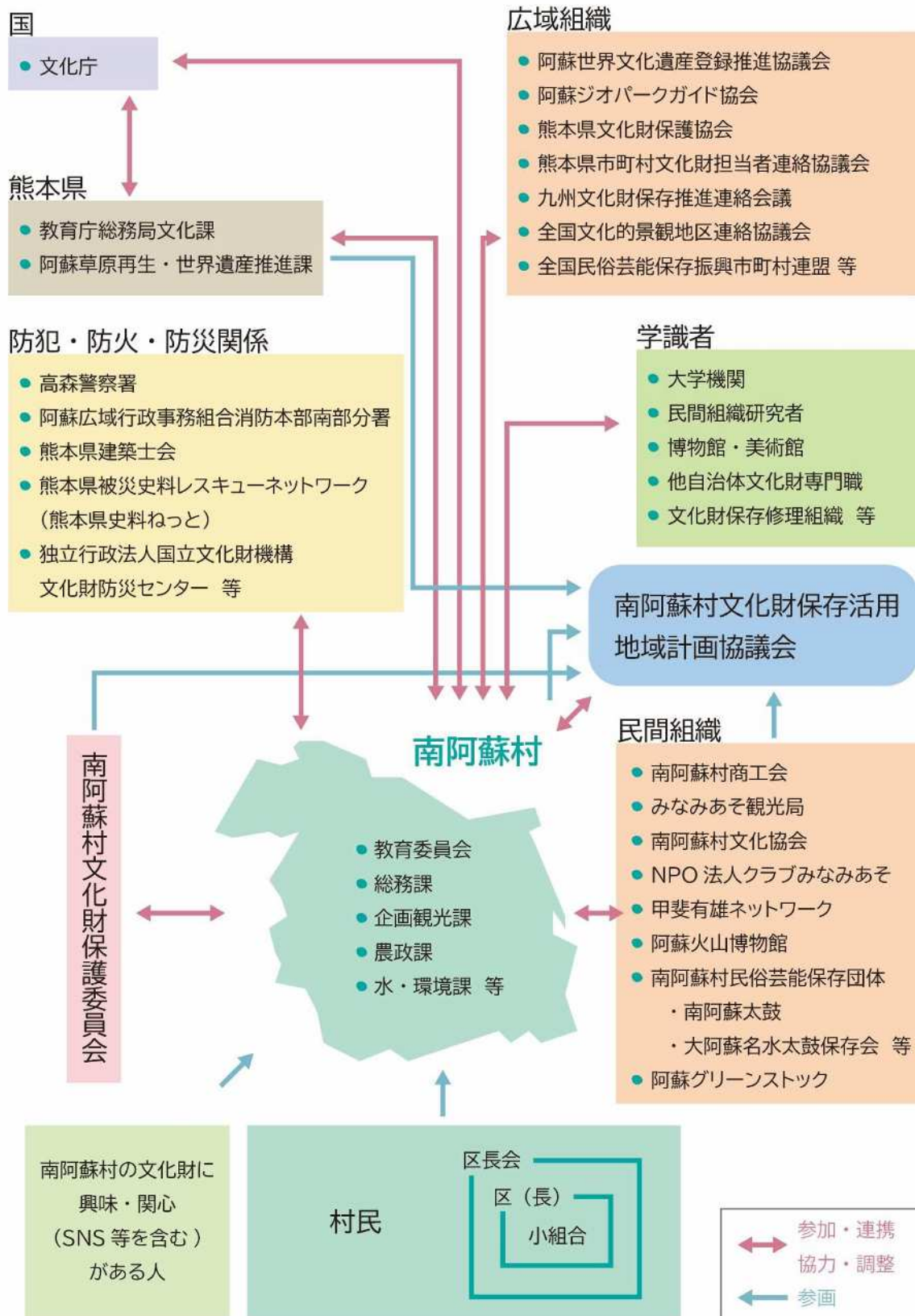


図 9-1 南阿蘇村地域計画推進体制

2 計画の進捗管理と自己評価

地域計画の事業を円滑に実施し、効果を発揮させるためには、進捗管理を的確に行う必要があります。

進捗の過程においては、PDCA サイクル（計画・実施・評価・改善）の考え方のもとに、計画的に事業を実施し、達成状況、課題などの把握・評価を行い、必要に応じて改善策を講じてその成果を目標達成に結び付けるとともに他の事業や次の展開へ反映させるよう努めます。

毎年度の事業の進捗状況及び自己評価の結果については、南阿蘇村文化財保護委員会に報告し、聴取した意見を踏まえて次年度以降の取組に活かすこととします。また、最終評価では、計画の進捗状況や達成状況を報告し、南阿蘇村文化財保護委員会に諮ります。

この評価において大きな計画の見直しが生じる場合は、文化庁、熊本県と協議を行い、協議会を招集し計画の改訂を行います。

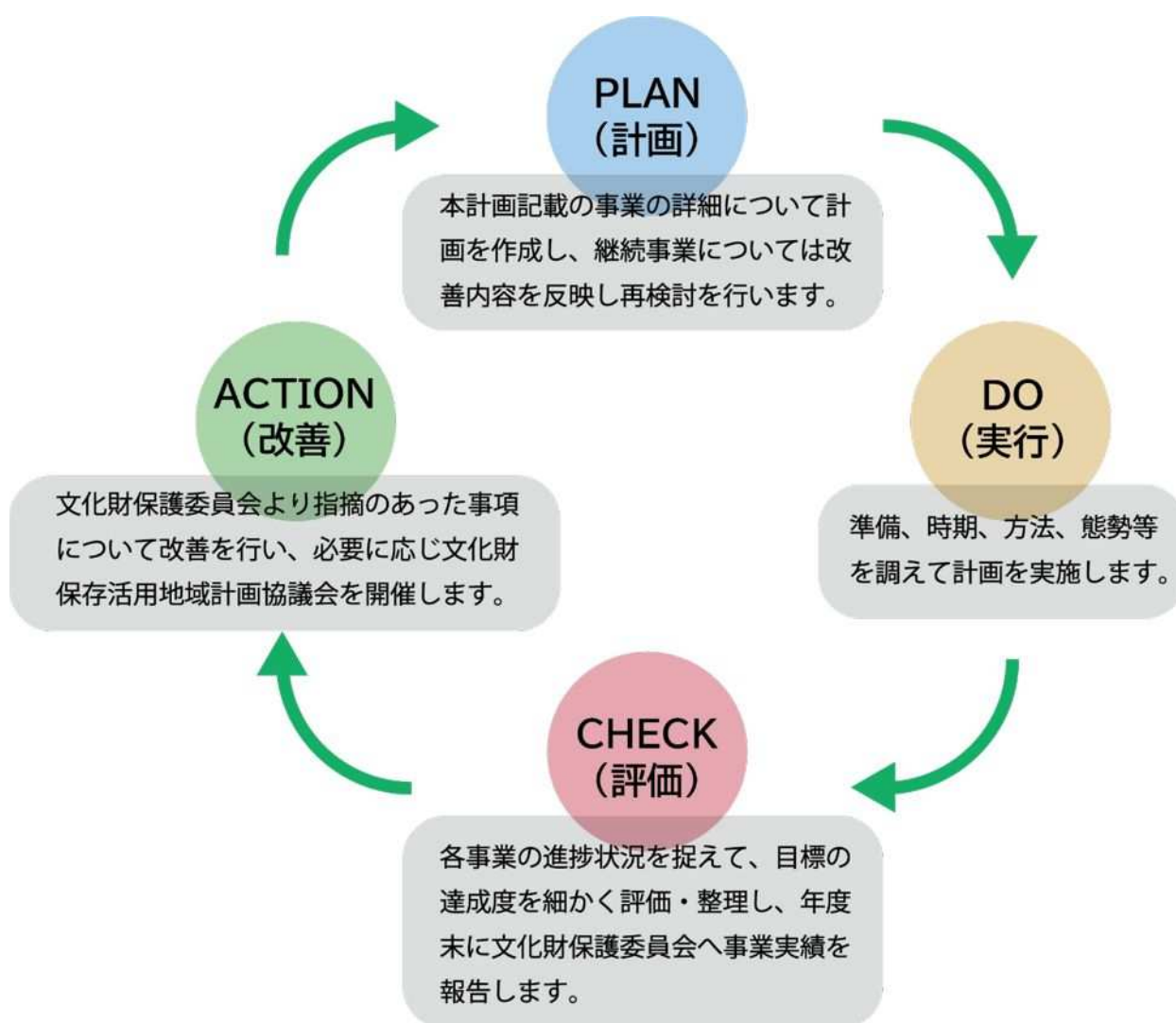


図 9-2 地域計画の評価体制